

耐震改修した住宅の固定資産税を減額します

対象 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅を耐震基準に適合するように耐震改修工事を行った方（工事費30万円以上）

減額割合 耐震改修工事をした住宅にかかる床面積120㎡までの固定資産税の2分の1（都市計画税は除く）

耐震改修工事の完了期間・固定資産税の減額期間

| 耐震改修工事の完了期間 | 固定資産税の減額期間 |
|-----------------------------|---------------------|
| 平成19年1月1日(月)～平成21年12月31日(木) | 耐震改修工事完了年の翌年度から3年度分 |
| 平成22年1月1日(金)～平成24年12月31日(月) | 耐震改修工事完了年の翌年度から2年度分 |
| 平成25年1月1日(火)～平成27年12月31日(木) | 耐震改修工事完了年の翌年度分 |

申請期間 耐震改修工事完了後3か月以内

申請方法 市役所2階税務課資産税係にある申告書に必要な事項を記入のうえ、工費を証明する書類や固定資産税減額証明書()を添えて、提出してください。

()市の補助を受けて耐震補強工事を行った方は、市役所2階防災課防災係で証明書(無料)を発行します。

☎☎ 税務課資産税係 ☎44-3110

バリアフリー改修した住宅の固定資産税を減額します

対象 平成19年1月1日以前に建てられた住宅で、補助金などを除いた自己負担額30万円以上のバリアフリー改修を行った方

減額割合 バリアフリー改修工事をした住宅にかかる床面積100㎡までの翌年度分固定資産税の3分の1（都市計画税は除く）

対象となるバリアフリー改修工事

廊下などの拡幅、階段のこう配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、出入り口の戸の改良、床表面の滑り止め

申請期間 バリアフリー改修工事完了後3か月以内

申請方法 市役所2階税務課資産税係にある申告書に必要な事項を記入のうえ、工事明細書や写真を添えて、提出してください。

☎☎ 税務課資産税係 ☎44-3110

6月は食育月間です ～毎月19日は、食育の日～

「いただきます ごちそうさまは あいことば 愛言葉」

食を楽しみながら食事の作法やマナー、食習慣の知識を習得しましょう。

栄養バランスのとれた食事を心掛けましょう。朝食をとることや早寝・早起きなど基本的な生活習慣を身に付けましょう。

食に関する体験をしたり、食にかかわる皆さんや様々な活動への感謝の気持ちと理解を深めましょう。



☎健康づくり政策課健康指導1係 ☎42-7275

健康指導2係 ☎23-9222

写生・ぬり絵コンクール入賞おめでとうございます

緑と太陽と親子の集いで行った「写生・ぬり絵コンクール」に入賞した皆さんを紹介します。

ぬり絵の部 市長賞 河野夏歩さん（神長北） 教育長賞 小迫智子さん（青木町第1） 育成市民会議会長賞 稲垣志帆ちゃん（柳原） メロン賞 青木倫ちゃん（太郎助）

写生の部 市長賞 刑部花梨ちゃん（大門五丁目） 教育長賞 吉田桃さん（大門五丁目） 育成市民会議会長賞 早川晴菜さん（小野田） メロン賞 古池克彬さん（浅羽）

<作品を展示します>

浅羽会館1階ロビー

6月20日(水)～29日(金)

市役所2階市民ギャラリー

7月1日(日)～10日(火)

☎生涯学習課生涯学習係 ☎23-9268

たんぼぼ保育園で子育て支援センターがオープン

6月18日(月)からたんぼぼ保育園で、子育て支援センター「チュウリップ」を開設します。

日 月～金曜日（祝日・年末年始は休み）

時 午前9時

30分～午

後4時

所 たんぼ

ぼ保育園

北東（袋

井市愛野東2丁目1-11）

対象 0歳～幼稚園入園前のお子さん

と保護者

費用 無料

申し込みは不要です。お子さんと一緒にお越しください。

☎たんぼぼ保育園 ☎42-9543

しあわせ推進課子ども係

☎44-3120

